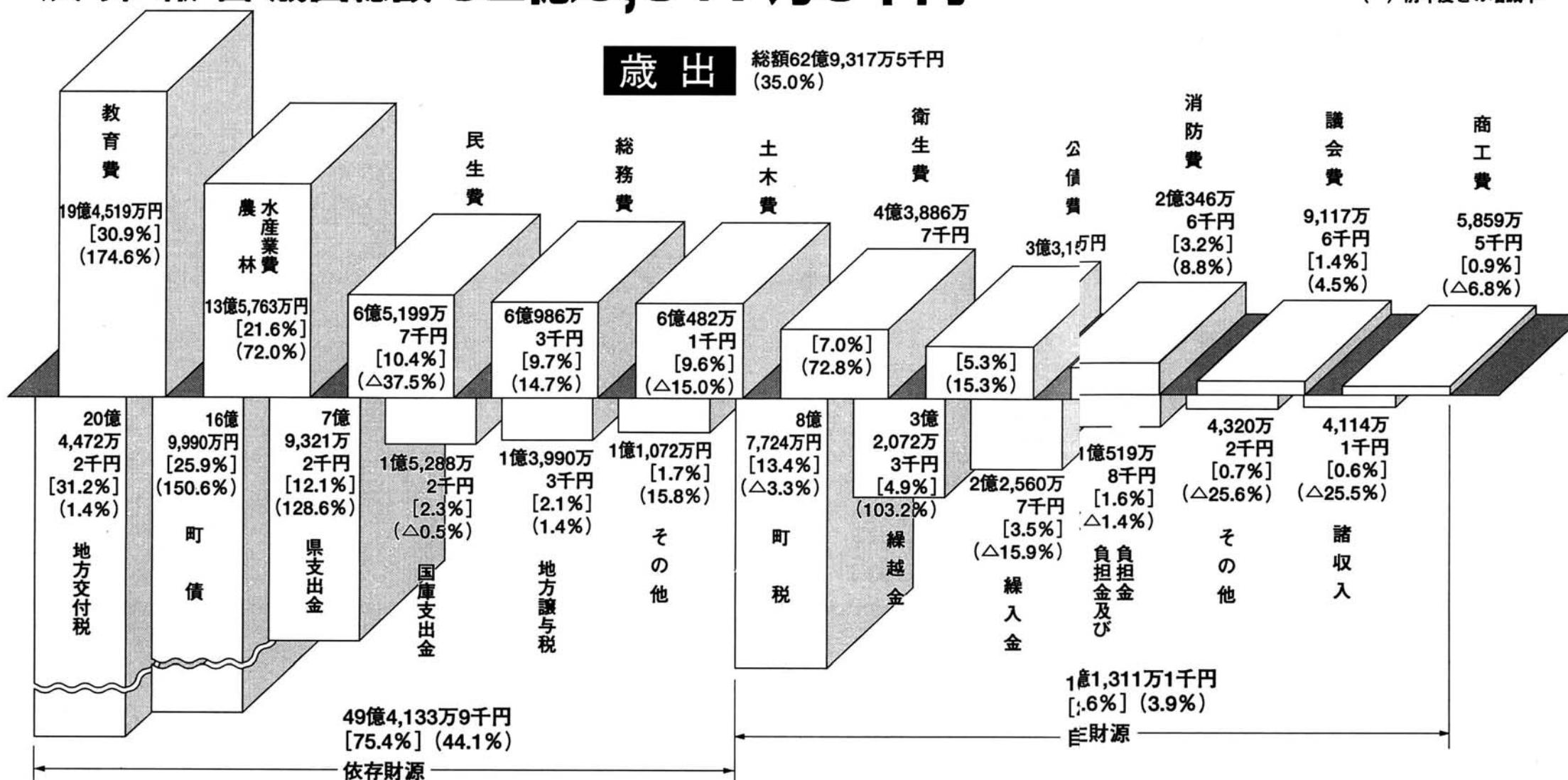


平成6年度一般会計 決算報告歳出総額 62億9,317万5千円



町民1人当たりに使ったお金
486,711円

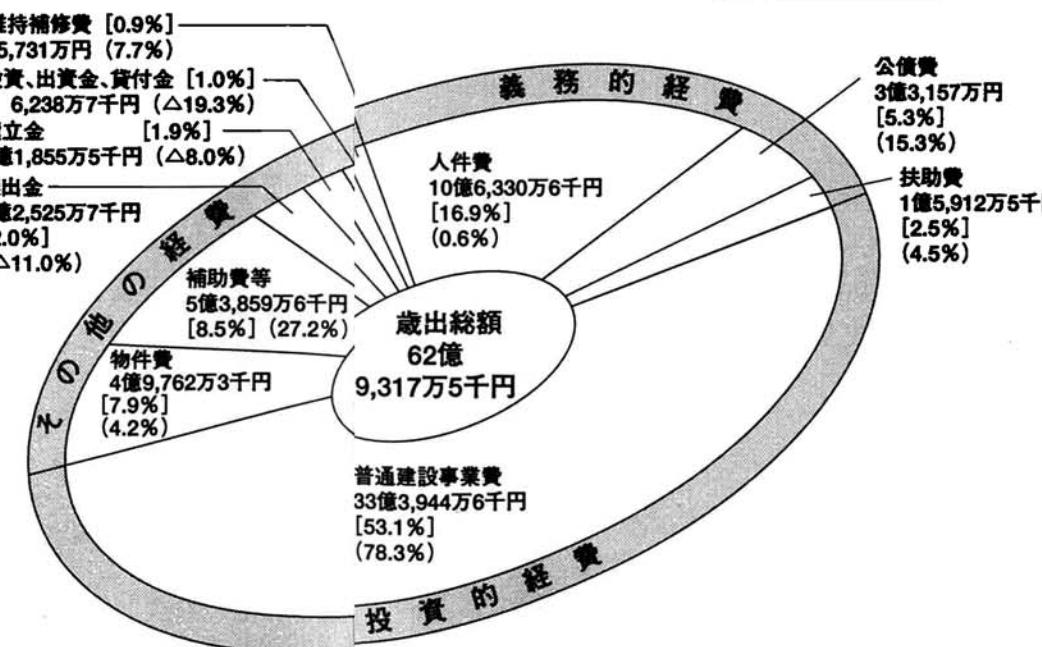
町民1人当たりが納めたお金
67,497円



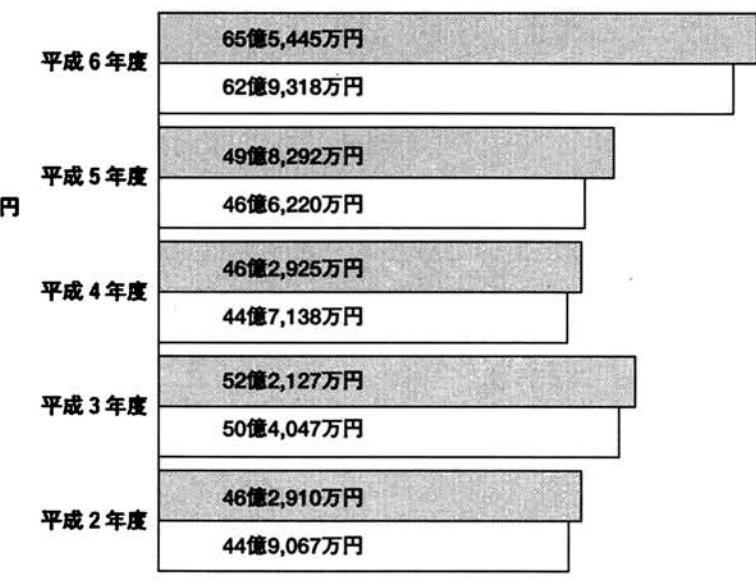
歳入

総額65億5,445万円 (31.5%)

歳出の性質別内訳



決算規模の推移



歳入 サイズ

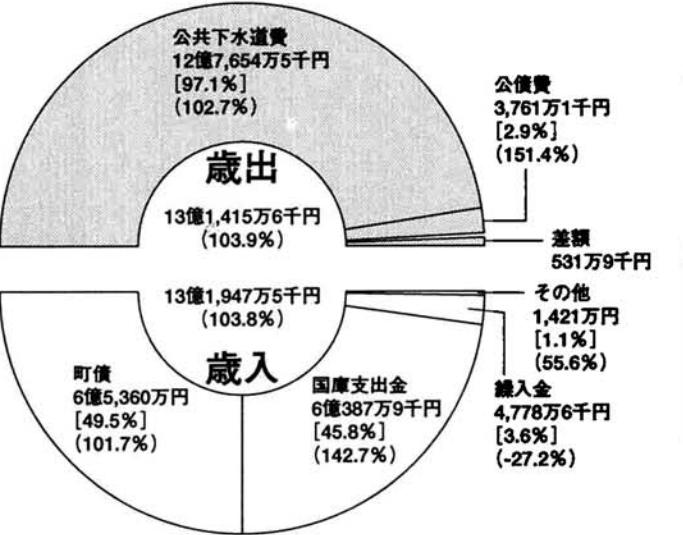
歳出 サイズ

主要財源である地方交付税の大きな伸びが期待できない厳しい財政状況の中、第三次町総合計画の後期本計画に基づく町の将来像である「ここに生まれ住むことに誇りと喜びのもてる町づくり」を目標として、財政の健全化と行政の簡素合理化および財源の重点的かつ効率的な配分・運営に努めました。一方、「安全で快適なまちづくり」「しあわせで心ふれあう暮らしやすいまちづくり」「豊かな人間性をはぐくみ健康でやすらぎのあるまちづくり」「活力にあふれ調和のとれた産業のまちづくり」を四つの大きな柱とする各種重点施策を積極的に推進しました。

なお、歳入歳出の決算の実質収支は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費三二万円（湛水防除事業、圃場整備事業、一般農道整備事業）を差し引いた結果、二億六、〇九五万五千円の黒字となっています。

平成6年度 特別会計の決算3会計歳出合計25億7,459万2千円

公共下水道事業

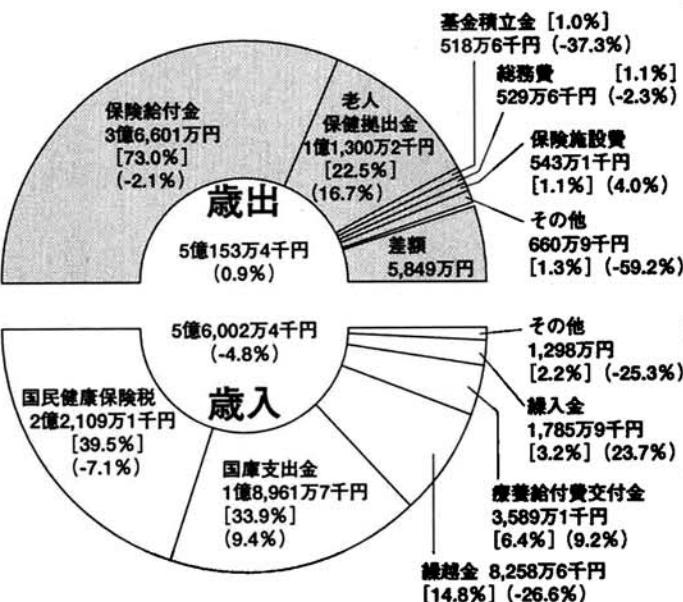


中之島浄化センター建設に着手したこと等に伴い、歳入総額では国庫支出金および町債の増により前年度に比べ六億七、一九四万円（△〇三・八%）、また歳出総額でも公共下水道費および公債費の増により前年度に比べ六億六、九五〇万四千円（△〇三・九%）と、それぞれ大幅な増額となりました。

主要施策の成果

- 中之島浄化センター詳細設計委託（機械・電気）
（工事請負費）
- 一号污水幹線下水道（第八次）工事ほか三件
（工事請負費）
- 中之島浄化センター建設（土木・建築）第一次工事
ほか二九件
- 固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税がそれぞれ増となりました。
- 地方交付税（前年度比二、七四七万六千円、一・四%）
- 町税（前年度比△三、〇〇五万五千円、△三・三%）
- 町民税は特別減税の実施により前年度比で七、三二一万七千円、一六・八%の減となりましたが、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税がそれぞれ増となりました。

国民健康保険

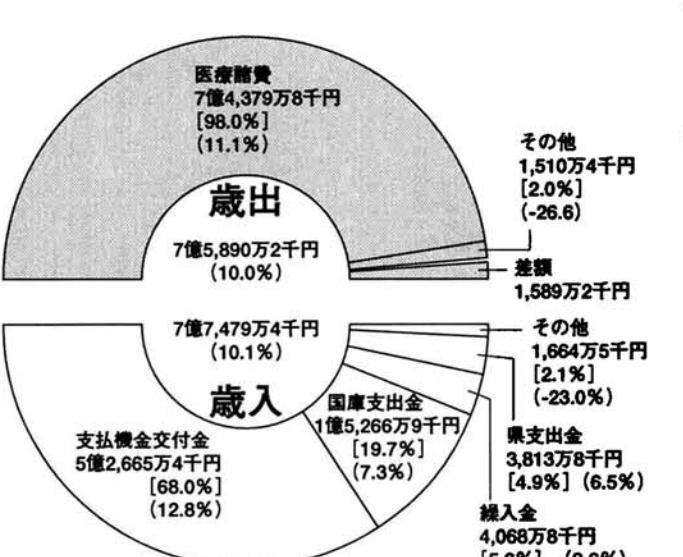


所得額および被保険者の減により、保険税收入は前年度比七・一%の減、一方、医療費は全体で前年度比二・一%の減であり、歳入総額で二、八四九万六千円（△四・八%）、歳出総額では四四〇万円（△〇・九%）の減額となりました。

主要施策の成果

- 一般被保険者高額療養費支給金
（負担金補助及び交付金）
- 一般被保険者療養給付費支払金
- 老人保健医療費拠出金
（負担金補助及び交付金）
- 高額医療費共同事業医療費拠出金
（負担金補助及び交付金）
- 一号污水幹線下水道（第八次）工事ほか三件
（工事請負費）
- 中之島浄化センター建設（土木・建築）第一次工事
ほか二九件
- 固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税がそれぞれ増となりました。
- 地方交付税（前年度比二、七四七万六千円、一・四%）
- 町税（前年度比△三、〇〇五万五千円、△三・三%）
- 町民税は特別減税の実施により前年度比で七、三二一万七千円、一六・八%の減となりましたが、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税がそれぞれ増となりました。

老人保健



歳入総額は七億七、四七九万四千円で、前年度に比べ七、〇八四万七千円（△〇・一%）、歳出総額では七億五、八九〇万二千円で、前年度に比べ六、八八四万四千円（△〇・〇%）のそれぞれ増額となりました。中でも歳出の九八・〇%を占める医療諸費が七、四三二万円（△一・一%）の増額となっています。

主要施策の成果

- 医療給付費支払金
（負担金補助及び交付金）
- 医療費支給金
（負担金補助及び交付金）
- 老人保健医療費拠出金
（負担金補助及び交付金）
- 高額医療費共同事業医療費拠出金
（負担金補助及び交付金）
- 一号污水幹線下水道（第八次）工事ほか三件
（工事請負費）
- 中之島浄化センター建設（土木・建築）第一次工事
ほか二九件
- 固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税がそれぞれ増となりました。
- 地方交付税（前年度比二、七四七万六千円、一・四%）
- 町税（前年度比△三、〇〇五万五千円、△三・三%）
- 町民税は特別減税の実施により前年度比で七、三二一万七千円、一六・八%の減となりましたが、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税がそれぞれ増となりました。

「歳入の概況」

○町債（前年度比一〇億二、一六〇万円、一五〇・六%）

中条保育所・児童館建設終了に伴う減があったものの、町民文化センター建設に係る地域総合整備事業債、農業農村整備事業債および減税補てん債の増によるものです。

歳入は六五億五、四四五万で前年度に比べ一五億七、一五二万九千円（△一・五%）の増額となりました。

○町税（前年度比△三、〇〇五万五千円、△三・三%）

町民税は特別減税の実施により前年度比で七、三二一万七千円、一六・八%の減となりましたが、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税がそれぞれ増となりました。

○地方交付税（前年度比二、七四七万六千円、一・四%）

三島郡清掃センターの交付税措置分が当町に一括交付されたこと、下水道費の起債償還額および地域総合整備事業債発行額の増等により基準財政需要額が三・四%伸びた一方で、消費譲与税、地方道路整備臨時交付金の増等によるものです。

○県支出金（前年度比四億四、六二三万四千円、一二八・六%）

中条保育所整備事業補助金の減、地方道路整備臨時交付金の増等によるものですが、五%の伸びとなり、全体で前年度比一・四%の増にとどりました。

○国庫支出金（前年度比△七五万九千円、△〇・五%）

中条保育所整備事業補助金の減、地方道路整備臨時交付金の増等によるものです。

○県支出金（前年度比四億四、六二三万四千円、一二八・六%）

国庫支出金（前年度比△七五万九千円、△一・五%）

財政調整基金繰入金および保育所建設基金の減、町民文化センター建設に伴う教育費が大幅増（前年度比一七四・六%）となつたのをはじめ、三島郡清掃センター組合交付税措置分が当町への一括交付となったことにより衛生費（前年度比七二・八%）、湛水防除事業・農業農村整備事業などにより農林水

歳出は六二億九、三一七万五千円で前年度に比べ一六億三、〇九七万七千円（△五・〇%）の増額となりました。

○目的別の状況

町民文化センター建設に伴い教育費が大幅増（前年度比一七四・六%）となつたのをはじめ、三島郡清掃センター組合交付税措置分が当町への一括交付となりましたことにより衛生費（前年度比七二・八%）、湛水防除事業・農業農村整備事業などにより農林水

産業費（前年度比七一・〇%）、庁舎車庫建設・財政調整基金積立金等の増により公債費（前年度比一五・三%）がそれぞれ増となりました。一方、中条保育所・児童館建設の終了等により民生費（前年度比△三・五%）、下水路工事費・流通団地町道整備・公共交通事業特別会計繰出金等の減により土木費（前年度比△六・八%）がそれぞれ減となりました。

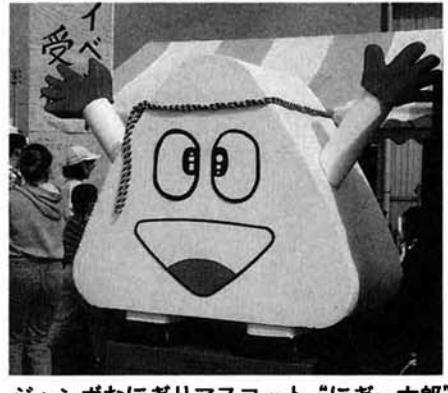
○性質別の状況

町民文化センターの建設に伴い普通建設事業費が前年度比七八・三%増、構成比で五三・一%を占めたのをはじめ、以下、人件費、補助費等、物件費、公債費、扶助費、繰出金、積立金、投資・出資金・貸付金、維持補修費の順となりました。

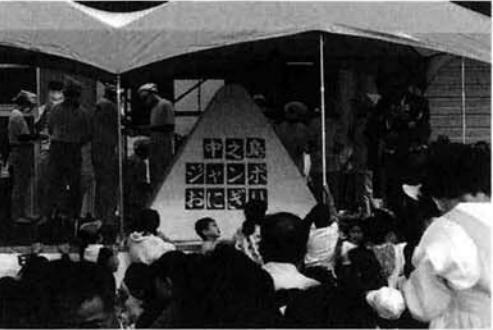
○義務的経費の状況

総額で一五億五、四〇〇万一千円であり、前年度比五、六八五万一千円、三・八%の増となりました。

事業名	事業費
庁舎電話機器設置事業	113万3千円
役場車庫整備事業	1,792万2千円
交通安全施設整備事業	584万6千円
防犯灯設置事業	789万8千円
刈谷田荘給油ボイラー等設置	404万8千円
中条保育所融雪施設整備事業	1,272万1千円
中条保育所プール整備事業	349万7千円
通所作業所整備事業	149万9千円
面場整備事業	2億1,973万円
湛水防除事業	9,087万1千円
農村総合整備モデル事業	1億1,068万7千円
農道整備事業	1億529万4千円
道路維持修繕事業	1億1,623万6千円
道路新設改良事業	1億6,399万7千円
都市下水道整備事業	498万6千円
公園整備事業	850万円
街路整備事業	350万円
消防施設整備事業（消防ポンプ及びポンプ小屋含む）	627万9千円
防火水槽整備事業	2,466万1千円
スクールバス整備事業	1,166万円
義務教育施設整備事業校（小学校）	1,101万5千円
公民分館整備事業	875万5千円
町民文化センター建設事業	14億8,677万円



ジャンボおにぎりマスコット “にぎっ太郎”



こちらは本物の名物ジャンボおにぎり
今年も立派にできあがりました



人気のキャラクターショー
大勢の親子連れが詰めかけました



これも子どもたちのお気に入り
スーパー・マリオの“ファーファ”



道路の上をスイスイと……
初めてお目見えした
“メルヘンロードトレイン”



10/15(日)

産業まつり

ふれあい中之島'95
開催

コシヒカリと
シンコン

心とした絶妙のチームワークにより、今年もその「雄姿」を多くの観客の前に現してくれました。「オーレンジャー」ショーや「メルヘンロードトレイン」「ファーフア」などを開設したちびっこ広場では、子どもたちが元気のいい大きな歓声をあげて楽しんでいました。

このほかにも、JA青果物集出荷予冷センター前のメーン会場と、その周辺一帯でさまざまなイベントが繰り広げられた産業まつり。天候にも恵まれ、二八、〇〇〇人の来場者は、中之島の秋を十分に満喫できました。島の秋を十分に満喫できたことでしょ。そして、事前の準備を含め、この一大イベントをしっかりと支えてくださった数多くのスタッフのみなさん、たいへんご苦労さまでした。

新米コシヒカリ十俵でつくりあげる名物「ジャンボおにぎり」は、JA青年部のみなさんを中心とした恒例の産業まつり『コシヒカリとレンコンふれあい中之島'95』が盛大に開催されました。

午前九時、まつり実行委員会の宇都宮副会長の開会宣言で幕を開け、かがみ割りや中之島中学校プラスバンドによるアトラクションがセレモニーを盛り上げました。一、五〇〇名に町の特産品が当たる「秋のおすそわけ」コーナーでは、朝早くから抽選券配布所の前に並ぶ姿が見受けられ、時間の経過とともに役場裏駐車場を埋め尽くす長蛇の列を成しました。

い秋晴れのもとで恒例の産業まつり『コシヒカリとレンコンふれあい中之島'95』が盛大に開催されました。



セレモニーでのかがみ割り



今年も素晴らしい演奏を
聴かせてくれた
中之島中学校プラスバンド



町芸能協会のみなさんによる
民謡の披露



“野茂”や“トキ”も登場！
ユーモアあふれるかかしの展示



大人気！「秋のおすそわけ」
コーナーにはご覧のような
長蛇の列が……

町内探訪・産業 まつりで、中之島の 秋を満喫

今年二月に発足した『東京中之島会』の会員のみなさん三十名がこのたび来町されました。

十月十四日（土）午後、町民文化センターに到着。町の紹介

スライドを鑑賞後、大竹邸記念館や鞍掛神社、今秋操業を開始

したJAカントリーエレベー

ター、トーア仏壇㈱での各製造工程ごとの作業状況など、町内の文化財や施設、企業を訪問されました。

翌十五日（日）は、産業まつり会場での自由行動。『ジャンボおにぎり』のあまりの大きさと、来場者が予想以上に多かったことで、会員のみなさんからは驚きと感激の声が聞かれました。そして同日夕方、たくさんのおみやげを両手に、ふるさと中之島を後にされました。

10/14~15

東京中之島会の30名が来町

町選挙管理委員会委員 および補充員のご紹介

九月定例町議会において行われた町選挙管理委員会委員および補充員の選挙の結果、次の方々が当選されました。（敬称略）

また、これを受けて開催された委員会において、委員長に堀次郎さん、職務代理者には館入米秋さんがそれぞれ選出されました。

□選挙管理委員会委員

堀 次郎（中之島第四・委員

□補充員
館入米秋（真野代新田・委員長）
栗林孝治（中条中）
鈴木美代吉（大口）
西野谷義雄（中西）
水落孝志（赤小沼）
大久保順伊知（中野中）
発地 俊（島田）
長職務代理者

町政懇談会を開催します

現在、町では第3次総合計画に基づき、『豊かな自然と活力あるまちづくり』を目指したさまざまな施策を展開していますが、この後期基本計画が平成9年度をもって終了することから、今後は21世紀に向けての町第4次総合計画の策定準備作業に取り組んでいきます。そして、その計画の策定にあたっては、広く町民の皆さんからの町政に対するご意見・ご提言をいただき、それらを貴重な検討材料としていくため、次の日程により「町政懇談会」を開催します。

今回は、町全体あるいは各地域における重点的、中・長期的な構想に係るご意見やご要望などを中心に、自由なご発言をいただきながらの懇談会にしたいと考えています。多数の町民のみなさんのご参加をお願いいたします。

—町政懇談会開催日程—

期 日	会 場	時 間
11月14日（火）	三沼公民分館	
11月19日（日）	西所公民分館	
11月20日（月）	信条公民分館	
11月21日（火）	中条集落開発センター	
11月22日（水）	中野公民分館	
11月25日（土）	中通公民分館	
11月26日（日）	町農村環境改善センター	
11月27日（月）	上通公民分館	

*問い合わせ先 町企画課企画係 【☎ 0258-61-2011】

十月十日（体育の日）、「三波春夫コンサート」が昼・夜の二回にわたって公演されました。昭和三十二年に「チャンチキおけさ／船方さんよ」で、和服姿の男性歌手第一号としてデビュー以来、数々の輝かしい実績を残されている三波春夫さん。その美しく、声量豊かな素晴らしい歌声は、文化ホールを埋め尽くした満員の観客を魅了しました。また、公演に先立ち、三波さん自身のご希望で、大竹邸記念館、池公社を訪問されました。大作「平家物語」を自らが創作された三波さん。その史学に対する知識の深さと、旺盛な探求心にあらためて感心させられました。

マナビイプラザなかのしま information

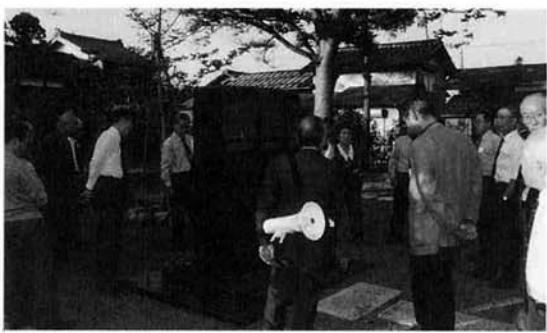
日 時	内 容	場 所
11月12日(日) 14:00~	柏崎フィルハーモニー管弦楽団オーケストラ演奏会 無料(ただし、整理券が必要)	文化ホール
11月26日(日) 14:00~	落語鑑賞会 こん平、米丸二人会 前売券2,000円 発売中	文化ホール



近所の子どもたちと握手をかわす三波春夫さん



池公社にて



トーア仏壇(株)や入澤記念庭園も訪問



宿泊先の弥彦村のホテルでの懇親会



町芸能協会のみなさんによる踊りの披露も



中之島町職員の

= 平成 7 年 4 月 1 日現在の中之島町職

1 職員給与費の状況 (平成 7 年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B)/(A)
		給 料	職員手当	期 末 · 勤 勉 手 当	計 (B)	
平成 7 年度	149 人	496,856 千円	59,906 千円	229,665 千円	786,427 千円	5,278

※1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

2 職員の初任給の状況

区分	中 之 島 町		国		
	初任給	採用 2 年経過日 給 料 領	初任給	採用 2 年経過日 給 料 領	
一般行政職	高校卒	136,500 円	145,900 円	136,500 円	145,900 円
	大学卒	167,200 円	180,500 円	167,200 円	180,500 円

3 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒		278,700 円
	高校卒	207,500 円	

※1 経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

2 空欄は該当者がいないため掲載してありません。

4 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年 齡	平均給料 月 額	平均給与 月 額	平均 年 齡
中之島町	291,508 円	305,661 円	40.1 歳	231,020 円	247,234 円	41.11 歳
国	297,346 円		38.7 歳	273,208 円		47.9 歳

※ 平成 6 年 4 月 1 日現在の町職員（一般行政職）の給与水準は、国家公務員を 100 としたラスパイレス指数でみると 93.6% となっています。

5 職員手当の状況

区分	中 之 島 町			国
	(支給割合)	期 末 手 当	勤 勉 手 当	
期 末	6 月期	1.6 月分	0.6 月分	
勤 勉	12 月期	1.9 月分	0.6 月分	
手 当	3 月期	0.5 月分	—	
	計	4.0 月分	1.2 月分	

区分	(支給率)			国
	自 己 都 合	勧 奖 · 定 年	退 職 時 特 別 昇 級 給 1 号	
勤 続 20 年	21.0 月分	28.875 月分		
勤 続 25 年	33.75 月分	44.55 月分		
勤 続 35 年	47.5 月分	62.7 月分		
最 高 度 額	60.0 月分	62.7 月分		
そ の 他 の 定 年 前 期 退 職 特 別 加 算				
加 算 措 置	措 置 (2%~20% 加 算)			
退 職 時 特 別 昇 級 給 2 号 以 内				

区分	内 容		国の制度 との異同
	扶 养 手 当	内 容	
扶 养 手 当	• 配偶者 16,000 円 • 配偶者以外の扶養親族のうち 2 人まで 各 5,500 円 （ただし、配偶者のいない職員の場合は扶養親族のうち 1 人は、11,000 円） • その他扶養親族 1 人につき 2,000 円 • 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、2,000 円を加算		同じ

区分	内 容		国の制度 との異同
	住 居 手 当	内 容	
住 居 手 当	借家・借間 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高 27,000 円まで支給 持家居住者（世帯主） 1,000 円（ただし、住宅を新築、購入した場合 5 年間は月額 2,500 円）		同じ

区分	内 容		国の制度 との異同
	通 勤 手 当	内 容	
通 勤 手 当	交通機関等の利用者 負担している運賃の額に応じて最高 45,000 円まで支給 自動車等の使用者 使用距離に応じて支給 2,000 円～20,900 円		同じ

給与等について

員の給与等についてお知らせします =

6 定員の状況

ア 部門別職員の状況 (各年 4 月 1 日現在)

区分	職 員 数	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年	平成 5 年	平成 6 年	平成 7 年
部 門	議 会	2	2	2	0	0	0
	総務企画	25	26	25	+1	+1	△1
	税 務	9	9	9	0	0	0
	民 生	47	46	46	△1	△1	0
	衛 生	9	9	9	0	0	0
	農林水産	12	13	14	0	+1	+1
	商 工	1	1	1	0	0	0
	土 木	9	9	9	0	0	0
	小 計	114	115	115	0	+1	0
一 般 行 政 部 門	教 育	31	31	32	+1	0	+1
	小 計	31	31	32	+1	0	+1
	普 通 会 計 計	145	146	147	+1	+1	+1
特 別 行 政 部 門	下 水 道	2	2	3	0	0	+1
	国 保	2	2	2	0	0	0
	小 計	4	4	5	0	0	+1
公営企業等会計部門	合 計	149	150	152	+1	+1	+2

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

イ 平成 7 年の職員数の増減状況

部 門	増 員 数	減 員 数	差 引	主 な 増 減 理 由
議 会	0	0	0	

都市計画変更(案)を

縦覧します

本紙六月号で、都市計画「用途地域の見直し素案の策定」について紹介しましたが、このたび、その変更(案)がまとまりましたのでお知らせします。

変更(案)は、次の二つの内容に分けられます。

都市計画変更(案)まとまる

本変更(案)を、次のとおり縦覧します。

長岡都市計画変更(案)の 縦覧について(お知らせ)	本変更(案)を、次のとおり縦覧します。
	本変更(案)を、次のとおり縦覧します。
一、都市計画の種類	(1) 長岡都市計画市街化区域および市街化調整区域の変更(県知事決定)
二、都市計画を定める土地の区域	(2) 長岡都市計画用途地域の変更(町決定)

縦覧は11月21日から一週間

サラリーマンの奥さんの年金

第3号被保険者とは

厚生年金や共済組合に加入している人に扶養されている妻(夫)で、20歳以上60歳未満の方が、ご主人の健康保険の被扶養者となっているような場合に第3号被保険者となります。

国民年金 コーナー

第3号被保険者の
国民年金保険料の納付は
不要です

保険料は、ご主人の加入する厚生年金や共済組合が制度全体として負担する仕組みです。ですから保険料はご主人の給料から天引きされるのではありません。



届出、もうお読みですか……

届出をしないと将来、
年金がもらえず、あなた自身
が困ることになります。

サラリーマンの妻(第3号被保険者)の届出は、厚生年金・共済組合に加入している夫に扶養されても、国民年金の窓口に届出がなされると該当しません。その届出も保険料の時効の関係で2年以上さかのぼることはできません。届出が遅れたり、おこたつたりしますと、将来、年金を受けられなくなる場合があります。こんなことにならないように、いそいで届出をしましょう。

第3号被保険者の皆さんチャンスです。

届出の特例ができました。

平成7年4月
から平成9年
3月まで



過去に届出がされていなかった第3号被保険者期間について、特例届出期間(平成7年4月から平成9年3月まで)中に行えば、直近2年に限らず、昭和61年4月以後の未届期間が保険料を納めた期間となります。

また、すでに年金を受け始めていても、該当する期間があれば、届出により加入期間が伸び、年金額が増額改定されます。

該当する方は、この期間内に必ず届出ください。

第3号被保険者としての 必要な届出

ご主人に扶養されたとき
厚生年金保険または共済組合に加入している第2号被保険者ご主人などに扶養される20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者となる届出が必要です。

結婚したとき

家事手伝いの人が結婚してサラリーマンの奥さんとなったとき、第1号被保険者から第3号被保険者となる届出が必要です。

会社等を退職したとき

共働きの家庭で、奥さんが出産などを機に退職して専業主婦となつたとき、第2号被保険者から第3号被保険者となる届出が必要です。

ご主人が転職したとき

ご主人が転職したときは、引続き、第3号被保険者となる届出が必要です。

ご主人が退職したとき

ご主人が退職したり、65歳になって厚生年金保険または共済組合の被保険者でなくなったり、離婚したときは、第3号被保険者から第1号被保険者となる届出が必要です。

会社等に就職したとき

ご自身が就職し、厚生年金保険または共済組合の被保険者となつたときは、第3号被保険者から第2号被保険者となる届出が必要です。

三、都市計画変更は8年4月の予定

町・県の都市計画審議会の議決を経て、平成8年4月上旬から施行の予定です。

一、現在の市街化区域を拡大

中之島流通団地第二計画用地として十七・五ヘクタールを拡大するものです。これは、新潟県知事が決定します。

二、現在の用途地域を細分化

都市計画法および建築基準法の一部改正により、住居系の用途地域を細分化した新用途地域制度(8種類→12種類)に切替えるものです。本市においては、別表1に示した切替えを行うこととしており、これは中之島町が決定します。

別表1

新用途地域切替えおよび容積率・建ぺい率の内容

新用途地域は下表のとおり移行し、容積率及び建ぺい率等については、今後とも住環境の保護を図り、これまでの規制誘導を尊重する観点での値を設定します。

中之島町現行用途地域(4種類) ⇒ 中之島町新用途地域(4種類)

現行用途地域	容積率	建ぺい率	新用途地域	容積率	建ぺい率
住居地域	200	60	第一種住居地域	200	60
商業地域	400	80	商業地域	400	80
準工業地域	200	60	準工業地域	200	60
工業地域	200	60	工業地域	200	60

現行用途地域(8種類) ⇒ 新用途地域(12種類)

別表2

都市計画を定める土地の区域

区分	指定区域	
	大字	字
第一種住居地域	中之島	瀧谷の全部 根岸、腰巻、堀内、川原、三並、二本木、新田、新田川原、古新田、西潟、大屋敷、芝切の各字の一部
	猫興野	二階淵、村浦、川原、八十刈の各字の一部
	大曲戸新田	江向、村下、大口道北、村付の各字の一部
	大口	江向、居掛の各字の一部
商業地域	中興野	四枚配の一部
	中之島	腰巻、堀内の各字の一部
	中之島	広野、鶴島、五百刈の全部 鶴島川原、五百刈郷、灰島入組郷、五百刈川原、曾根崎、中興野浦、中興野上の各字の一部
準工業地域	灰島新田	村前、村浦の各字の一部
	中興野	並柳の全部 居浦付、四枚配、五反大の各字の一部
	中之島	五百刈新田の全部 藤山、藤山川原、灰島入組郷、五百刈郷、芝切、郷三郎、根岸、六枚田の各字の一部
	猫興野	村浦の一部
工業地域	灰島新田	村前、江東の各字の一部
	中興野	小兵衛西の全部 四枚配、居浦付、五反大の各字の一部
	大曲戸新田	村下の一部
	中之島	古新田、六枚田、芝切の各字の一部
	灰島新田	江東の一部

四、縦覧期間	平成7年11月21日から 平成7年12月5日まで
三、都市計画の案の縦覧場所	・中之島町役場企画課
二、都市計画を定める土地の区域	・別表2のとおり
一、中之島町役場企画課	ただし、土曜、日曜、休日を除く

